三二一・一〇	三二一〇・〇〇	その他のペイント及びワニス（エナメル、ラッカー及び水性塗料を含む。）並びに革の仕上げに使用する種類の調製水性顔料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三二一・一一	三二一一・〇〇	調製ドライヤー	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三二一・一二		顔料（金属の粉又はフレークから成るものを含むものとし、水以外の媒体に分散させ、かつ、ペイント（エナメルを含む。）の製造に使用する種類のもので、液状又はペースト状のものに限る。）、スタンプ用のはく及び小売用の形状又は包装にした染料その他の着色料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三二一・一三		画家用、習画用、整色用又は遊戯用の絵の具、ポスターカラーその他これらに類する絵の具類（タブレット状、チューブ入り、瓶入り、皿入りその他これらに類する形状又は包装のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三二一・一四		ガラス用又は接ぎ木用のパテ、レジンセメント、閉塞用のコンパウンドその他のマスチック及び塗装用の充塡料並びに建物の外面、室内の壁、床、天井その他これらに類する面用の非耐火性調製上塗り材	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三二一・一五		印刷用、筆記用又は製図用のインキその他のインキ（濃縮してあるかないか又は固形のものであるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三三		第三類　精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四		第三四類　せっけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそくその他これに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプラスターをもととした歯科用の調製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四・〇一		せっけん、有機界面活性剤及びその調製品（せっけんとして使用するもので、棒状にし、ケーキ状にし又は成型したものに限るものとし、せっけんを含有するかしないかを問わない。）、有機界面活性剤及びその調製品（皮膚の洗浄に使用するもので、液状又はクリーム状で小売用にしたものに限るものとし、せっけんを含有するかしないかを問わない。）並びにせっけん又は洗浄剤を染み込ませ、塗布し又は被覆した紙、ウォッディング、フェルト及び不織布	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四・〇二		有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤及び清浄用調製品（せっけんを含有するかしないかを問わないものとし、第三四・〇一項のものを除く。）	
三四〇二・一一	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	陰イオン（アニオン）系のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四〇二・一二	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	陽イオン（カチオン）系のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四〇二・一三	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	非イオン系のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四〇二・一九	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四〇二・二〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	調製品（小売用にしたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四〇二・九〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四・〇三	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	調製潤滑剤（調製した切削油、ボルト又はナットの離脱剤、防錆剤及び離型剤で、潤滑剤をもとしたものを含む。）及び紡織用繊維、革、毛皮その他の材料のオイリング又は加脂処理に使用する種類の調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇％以上で、かつ、石油又は歴青油が基礎的な成分を成す当該調製潤滑剤及び当該調製品を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四・〇四	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	人造ろう及び調製ろう	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

三四・〇五		履物用、家具用、床用、車体用、ガラス用又は金属用の磨き料及び粉、クリーム、擦り磨き料用のペースト及び粉並びにこれらに類する調製品（この項の調製品を染み込ませ、塗布し又は被覆した紙、ウォッディング、フェルト、不織布、プラスチックフォーム及びセルラーラバーを含むものとし、第三四・〇四項のろうを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四・〇六	三四〇六・〇〇	ろうそく及びこれに類する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三四・〇七	三四〇七・〇〇	モデリングペースト（児童用のものを含む。）、歯科用のワックス及び印象材（セットにし、小売用の包装にし又は板状、馬蹄状、棒状その他これらに類する形状にしたものに限る。）並びに焼いた石膏又は硫酸カルシウムから成るプラスターをもととしたその他の歯科用の調製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三五		第三五類　たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素	
三五・〇一		カゼイン及びカゼイナートその他のカゼイン誘導体並びにカゼイングルー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
三五・〇二		アルブミン（二以上のホエイたんぱく質の濃縮物を含むものとし、ホエイたんぱく質の含有量が乾燥状態において全重量の八〇％を超えるものに限る。）及びアルブミナートその他のアルブミン誘導体	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
三五・〇三	三五〇三・〇〇	ゼラチン（長方形（正方形を含む。）のシート状のものを含むものとし、表面加工をしてあるかないか又は着色してあるかないかを問わない。）、ゼラチン誘導体、アイシングラス及びその他のにかわ（第三五・〇一項のカゼイングルーを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三五・〇四	三五〇四・〇〇	ペプトン及びその誘導体並びにその他のたんぱく質系物質及びその誘導体（他の項に該当するものを除く。）並びに皮粉、クロムみょうばんを加えたものを含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三五・〇五		デキストリンその他の変性でん粉（例えば、糊化済でん粉及びエステル化でん粉）及びでん粉又はデキストリンその他の変性でん粉をもととした膠着剤	
三五〇五・一〇		デキストリンその他の変性でん粉	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三五〇五・二〇		膠着剤	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
三五・〇六		調製膠着剤その他の調製接着剤（他の項に該当するものを除く。）及び膠着剤又は接着剤としての使用に適する物品（膠着剤又は接着剤として小売用にしたもので正味重量が一キログラム以下のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三五・〇七		酵素及び他の項に該当しない調製した酵素	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三六		第三六類　火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三七		第三七類　写真用又は映画用の材料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八		第三八類　各種の化学工業生産品	
三八・〇一		人造黒鉛及びコロイド状又は半コロイド状の黒鉛並びに黒鉛その他の炭素をもととした調製品（ペースト状、塊状、板状その他半製品の形状にしたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇二		活性炭及び活性化した天然の鉱物性生産品並びに獣炭（廃獣炭を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇三	三八〇三・〇〇	トール油（精製してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇四	三八〇四・〇〇	木材パルプの製造の際に生ずる廃液（リグニンスルホン酸塩を含むものとし、濃縮し、糖類を除き又は化学的に処理したものであるかないかを問わず、第三八・〇三項のトール油を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇